

事務連絡
令和3年1月8日

古河市体育協会加盟団体 各位
古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市体育協会
会長 黒沢 豊

古河市スポーツ少年団
本部長 八代 敏夫
(公印省略)

市内公共施設の利用制限に伴う活動について(お願い)

日頃より当協会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。コロナ禍の活動では感染対策を強化いただき重ねて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大は止まらず、政府から1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)を対象とした緊急事態宣言が発令され、茨城県からも1都3県との不要不急な往来自粛、県内全域に対する不要不急の外出自粛要請とマスク着用の徹底が呼び掛けられました。これを受け、古河市では1都3県在住者の市内公共施設の利用が制限されることになりました。

つきましては、古河市体育協会、古河市スポーツ少年団の活動を下記のとおり決定いたしましたので、急な連絡ではありますが、貴所属の関係者(役員、所属チーム指導者及び会員、保護者等)へ周知のうえ対応をお願いいたします。

記

1. 古河市体育協会、古河市スポーツ少年団の活動について

- (1) 1都3県「在住者」の古河市内施設利用を制限(禁止)する。
- (2) 1都3県 へ移動しての活動を自粛する。

※現時点において活動の制限(禁止)は設けませんが、感染拡大を防ぐ観点から、活動日数及び時間の短縮等、改めて活動内容を見直すとともに今まで以上の感染対策を講じてください。

期間：令和3年1月8日(金)から緊急事態宣言の解除まで(令和3年2月7日予定)

2. 問合せ先

〒306-0204 古河市下大野 2528 古河中央運動公園はなもも体育館内

古河市体育協会・古河市スポーツ少年団本部事務局

TEL92-0555/FAX92-8383 E-mail:sports@city.ibaraki-koga.lg.jp